

## 各委員から頂いた御意見

### <目次>

|         |     |     |
|---------|-----|-----|
| ・鈴木 基之  | 部会長 | … 1 |
| ・石井 一夫  | 委員  | … 3 |
| ・上路 雅子  | 委員  | … 5 |
| ・植田 和弘  | 委員  | … 7 |
| ・枝廣 淳子  | 委員  | … 9 |
| ・大久保 規子 | 委員  | …11 |
| ・太田 猛彦  | 委員  | …13 |
| ・嘉田 由紀子 | 委員  | …15 |
| ・茅 陽一   | 委員  | …17 |
| ・小池 黙夫  | 委員  | …19 |
| ・小澤 紀美子 | 委員  | …21 |
| ・小宮山 宏  | 委員  | …23 |
| ・杉山 雅洋  | 委員  | …25 |
| ・須藤 隆一  | 委員  | …27 |
| ・関澤 秀哲  | 委員  | …29 |
| ・武内 和彦  | 委員  | …31 |
| ・田中 勝   | 委員  | …33 |
| ・中村 勉   | 委員  | …35 |
| ・萩原 なつ子 | 委員  | …37 |
| ・花井 圭子  | 委員  | …39 |
| ・平野 信行  | 委員  | …41 |
| ・廣野 良吉  | 委員  | …43 |
| ・村上 千里  | 委員  | …47 |
| ・森地 茂   | 委員  | …49 |
| ・森本 幸裕  | 委員  | …51 |
| ・養老 孟司  | 委員  | …53 |



## 環境立国戦略メモ

鈴木基之 (070312)

### 1. 基本的視点として

我が国は美しい国としての伝統、自然環境に恵まれており、これまでの経済成長の過程で、人間活動の拡大と自然環境の有する容量との間の相克を技術的に克服してきた経験を蓄積しており、今、地球規模で生じているさらなる環境問題に、積極的に取り組み、持続可能な人間・地球系の姿を提示するための貢献を目指す。

#### 危機意識は地球温度上昇、資源の劣化

地球の有するエネルギー資源・水資源・食料資源・環境資源などの有する容量は有限であり、今後も増大する人間活動に対応できるものではなくなっている。

気温上昇は近い将来において、悲劇的な破局を将来する可能性があり、これは貧困国を主とする環境弱者に対して大きな影響が現れると推定されている。

我が国の将来にわたる運営も、当然大きな環境制約の下に進められるべきであり、狭隘な国土における高度文明を構築する上で、将来ビジョンを明確に定め、ビジョンに基づきバックキャスティングにより政策を定め、その方向への大きな舵きりが急務である。

### 2. 低炭素社会の実現

地球全体との連携に関しては、IPCC の科学的予測に基づき、気候セキュリティーという観点から、積極的に国家的な意識の改変を行う。最終的には 2℃ を目標とするための国際的協働作業を主導する。

アジアに対する責任として、経済的に発展を期し、今後ますます二酸化炭素の排出の増大が予測されるアジア地域における低炭素で持続可能な社会像の構築に、我が国としては積極的な支援を行う。

再生エネルギーへの転換など低炭素を目指す種々の技術開発や社会システムの開発に関して国全体としての意志を明確にし、新たな産業構造への転換を誘導する。

### 3. 循環型社会の形成

アジア地域も含み、国際的な物流の増大が進んでいる中で、国内・アジア地域・地球規模における脱物質社会への転換を目指し、価値観の転換、脱物質化技術の開発、脱物質社会構造の構築の面での積極的な役割を果たす。

国内における物質依存社会からのパラダイム転換を主導し、サービス経済化への誘導を行う。物流に関する徹底的な管理を行う。

#### 4. 自然との共生

自然と人間活動を調和的に捉えるアジア的発想を重視し、ゆたかで美しい日本の姿を積極的に発信可能なものとする。

#### 5. 新たな都市の再生

世界的に起こっている人口の都市集中に関し、住み良く、環境負荷の少ない美しい都市のモデル作りへ向けた根本的な転換を図る。

都市と農村との連携に関してより有機的、緊密な関係を構築し、地域の活性化の中で、新たな価値観を構築し、人づくりに反映させる。

#### 6. その他環境立国へ向けて

環境行動（経営その他）が市場経済の中で評価される仕組み作り

価値基準（パラダイム）の転換

環境教育の徹底

国の予算の一定程度（2%?）は低炭素社会への誘導へ利用

環境政策の一元・統合化

（省庁縦割りを排し、すべての政策決定の上位メカニズムとして環境省？を位置づける）

平成 19 年 3 月 13 日

## 21世紀環境立国戦略への意見

読売新聞東京本社  
論説委員 石井一夫

「環境立国戦略」として検討すべき課題は、廃棄物・リサイクル問題や生物多様性の保全問題など多岐にわたるが、今回は地球温暖化問題に限り、基本的理念や具体的な施策を提案する。

### (1) 戦略の基本理念、視点など

大前提は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を地球全体で半減させないと、危機的な状況が訪れるということだ。これは、IPCC 第一作業部会の第4次評価報告書やスターン報告書からも明らかで、これをもとに議論を進めることに異論はないだろう。

問題は、日本が何をすれば、地球全体の温室効果ガスを半減させることに大きく貢献でき、この問題でリーダーシップをとることができるかである。

一つの考えは、

- ① 日本は2050年に、地球全体の温室効果ガスの排出量を1990年比で50%削減することを目指す。
- ② そのために、日本としても2050年に、国内の温室効果ガスの排出量を1990年比70%削減する。

といった数値目標を示すことだ。「日本として具体的な目標を設定することによってこそ、温室効果ガス削減に向けた国内各層の努力を結集できる」との考え方もあるだろう。

しかし、思い切った数値目標の提示に対しては、「そんなものは果たして実現可能なのか」「達成のめどもたっていない目標を、国際公約のような形で掲げるはどうか」といった意見がある。

何よりも重視しなければならないのは、「日本としての数値目標の設定は、地球全体の温室効果ガスの削減にどれほどの意味を持つのか」という視点である。

地球規模で温室効果ガスを削減するには、米国、中国、インドを巻き込むことが不可欠だ。そのために、日本が上記のような数値目標を掲げることがどれほどの意味を持つのか、検討する必要があるだろう。

さきの EU 首脳会議で合意に達した「2020年に20%削減」との数値目

標が、来るG8サミットでEU以外の諸国からどう受け止められかも考えなければならない要素だ。

いずれにしても、米国や中国が乗ってくるような削減の枠組みを提示して初めて、温暖化防止に貢献したことになるのではないか。

そのためには、米国や中国の出方をじっくり見極め、外交交渉の成果を踏まえたうえで現実的な枠組みを考えなくてはならないだろう。以下、こうした枠組みづくりのために検討すべき、具体的な諸問題について考える。

## (2) 具体的な施策

- ・ 枠組み作り 京都議定書と同様に、1990年を基準年とした排出総量の削減を数値目標として掲げるような枠組みでは、米国や中国が乗ってくる可能性は低いのではないか。その他の国からも「公平性」の観点で、反対論が出る可能性が高い。中国やインドについては、省エネルギーの観点からエネルギー原単位での数値目標の導入も考えるなど、差別的な取り扱いを提示する必要があるかもしれない。
- ・ 革新的な技術開発 日本の高い技術をさらに発展させ、海外に移転することが温暖化防止に役立つのは間違いない。他国との共同開発や他国への技術協力も含め、政府として、温暖化防止のための革新的な技術開発に向けた、予算の傾斜配分を考えるべきだ。
- ・ ODAの活用 環境ODAの推進が必要。発展途上国の「適用」などへの活用も含め、環境重視型のODAを優先的に実施していく。
- ・ 排出権取引 温暖化防止のために市場メカニズムを取り入れることは、温室効果ガス削減のインセンティブを与えることにもなり、有効だろう。ただ、これについても、現在のEU-ETSと同様のものをそのまま取り入れるのかどうか。例えば、CO2排出総量にキャップをかける以外に方法はないのか、という問題もある。排出権取引の導入の是非も含め、早急に議論を深める必要がある。
- ・ APP 国連の気候変動枠組み条約とは別の取り組みも無視できない。とくに、セクター別にエネルギー効率の改善を目指す「アジア太平洋パートナーシップ(APP)」には、日本のほか、米国、中国、インド、韓国、豪州が加わっており、地球規模の温暖化防止に果たす役割は大きい。京都議定書やポスト京都の枠組みに替わるものとしてよりも、互いに補完し合う取り組みと位置づけることもできる。問題は、立ち遅れた国のエネルギー効率を改善するためにだれが資金を出すのかということだ。

以上